



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 森林病害虫等防除法に基づく命令の内容の公表（森林管理課）…………… 1

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了・9件（南部土木事務所）…………… 2

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立北部病院）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立北部病院）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立南部医療センター・こども医療センター）…………… 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立南部医療センター・こども医療センター）…………… 10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立宮古病院）…………… 12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立宮古病院）…………… 13

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定…………… 15

その他

- 行政書士試験合格者の発表…………… 16

告 示

沖縄県告示第24号

森林病害虫等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により薬剤による防除を命ずるので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、次の事項を公表する。

令和6年2月2日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 区域及び期間

(1) 区域 今帰仁村、本部町、名護市及び恩納村の区域内に存する松林の区域のうち次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

(2) 期間 令和6年4月1日から同年6月30日まで

2 森林病害虫等の種類 松くい虫

3 行うべき措置の内容 松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由 松くい虫の被害のまん延防止のため

5 その他必要な事項

(1) 3に規定する措置を行う樹木及びその措置の内容については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に規定する措置を行った者又はその代理人は、当該措置を実施した後、速やかに当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長を経由して知事にその旨を届け出ること。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでないこと。

- (3) 3に規定する措置の実施に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った日から15日以内に当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長を経由して知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が3に規定する措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付するものとする。
- (4) 知事は、3に規定する樹木を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に規定する措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがあること。
- (5) 知事は、(4)による措置を行った場合において、当該措置の費用の額が、3に規定する措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがあること。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月26日 沖縄県指令土第545号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字兼久勝連川352番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小那覇265番地の3（エトワール102号） 松島和起
- 5 検査済証番号 令和6年1月15日 第4915号
- 6 工事完了年月日 令和5年12月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成5年6月11日 沖縄県指令土第536号、令和3年12月28日 沖縄県指令土第858号（変更）、令和5年12月26日 沖縄県指令土第846号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字石垣西長間原2018番1の一部及び1993番2ほか28筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市高良3丁目1番地1 株式会社大米建設 代表取締役 国吉修
- 5 検査済証番号 令和6年1月15日 第4916号
- 6 工事完了年月日 令和5年12月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年5月31日 沖縄県指令南土第368号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原367番5及び367番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字与那覇434番地1まる新ハイツ105号 千錦晋也、南風原町字与那覇434番地1号まる新ハイツ105号 千綿有華

- 5 検査済証番号 令和5年10月31日 N第1513号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月19日 沖縄県指令南土第724号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城前田原339番2及び342番8の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮城342番地5 儀間朝宣
- 5 検査済証番号 令和5年11月7日 N第1514号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年1月21日 沖縄県指令南土第41号、令和5年1月27日 沖縄県指令南土第38号（変更）、令和5年10月23日 沖縄県指令南土第541号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原335番2及び335番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平363番地ヴィラN、K201 石川武文
- 5 検査済証番号 令和5年11月9日 N第1515号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年5月6日 沖縄県指令南土第307号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣新垣原40番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字新垣38番地 宜野座洋一
- 5 検査済証番号 令和5年11月13日 N第1516号
- 6 工事完了年月日 令和5年11月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年2月18日 沖縄県指令南土第127号、令和5年11月10日 沖縄県指令南土第568号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字名嘉地後原400番1ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市港町4丁目3番27号 株式会社日本フェニックス 代表

取締役 守屋昌宣

5 検査済証番号 令和5年11月15日 N第1517号

6 工事完了年月日 令和5年11月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年9月30日 沖縄県指令南土第571号、令和5年3月9日 沖縄県指令南土第149号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根真和志原749番1

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平791番地県営潮平高層住宅1008号 金城真

5 検査済証番号 令和5年11月17日 N第1518号

6 工事完了年月日 令和5年11月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年7月31日 沖縄県指令南土第405号

2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字瀬長舟無小原11番29ほか3筆

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市松山1丁目3番9号 株式会社セブンーイレブン・沖縄代表取締役 久鍋研二

5 検査済証番号 令和5年11月21日 N第1519号

6 工事完了年月日 令和5年11月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年9月22日 沖縄県指令南土第550号

2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武喜屋武原256番1の一部

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 大阪府柏原市太平寺一丁目6番5号 山下充子

5 検査済証番号 令和5年11月27日 N第1520号

6 工事完了年月日 令和5年11月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年2月2日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年2月3日 沖縄県指令南土第60号

2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城与那城原274番ほか2筆

3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字本部308番地1 那覇第二宿舍206 吉川貴也
- 5 検査済証番号 令和5年11月27日 N第1521号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月30日

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立北部病院清掃業務
- (2) 業務内容 清掃業務
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和6年1月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が50人以上であること。
- (4) 従業員制服制度があること。
- (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
- (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 誓約書

ウ 営業概要書

エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類

- オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
- カ 法人にあつては、登記事項証明書
- キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- コ 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く。）、申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
- サ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立北部病院ホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/hokubu/>）から様式をダウンロードして入手すること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年3月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立北部病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和6年2月2日付け沖縄県公報定期第5189号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立北部病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立北部病院ホームページ (<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/hokubu/>) から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和6年3月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和6年3月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和6年3月15日（金曜日）午前11時
- (2) 場所 沖縄県立北部病院2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立北部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和6年3月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立北部病院総務課
 - (2) 所在地 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年3月11日（月曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hokubu Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
 - (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2024 to March 31, 2025
 - (3) DATE FOR BIDS
March 15, 2024 11:00 a.m.
 - (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital
2-12-3 Onaka, Nago City, Okinawa, 905-8512, Japan
Telephone 0980-52-2719

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 福 里 吉 充

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務
 - (2) 業務内容 清掃業務
 - (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和6年1月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が50人以上であること。
 - (4) 従業員制服制度があること。
 - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
 - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
 - (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
 - (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。

- (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 営業概要書
 - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
 - カ 法人にあつては、登記事項証明書
 - キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - コ 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く。）、申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページから様式をダウンロードして入手すること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年3月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称

- (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 福 里 吉 充

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和6年2月2日付け沖縄県公報定期第5189号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/>）から様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和6年3月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和6年3月15日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年3月15日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階 講堂3

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団

体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和6年3月15日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課
- (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番地1

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年3月13日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical Center Cleaning duties
(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2024 to March 31, 2025
- (3) DATE FOR BIDS
March 15, 2024 10:00 a.m.
- (4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical
Center 118-1 Arakawa, Haebaru Town, Okinawa, 901-1193, Japan
Telephone 098-888-0123

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

沖縄県立宮古病院長 岸 本 信 三

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立宮古病院清掃業務
- (2) 業務内容 清掃業務
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和6年4月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が50人以上であること。
- (4) 従業員制服制度があること。
- (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
- (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 誓約書

ウ 営業概要書

エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類

オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表

- カ 法人にあつては、登記事項証明書
- キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- コ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページ (<https://miyakoweb.hosp.pref.okinawa.jp/>) から様式をダウンロードして入手すること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良下里427番地1 電話番号0980-72-3105
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年3月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があつたときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があつた後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立宮古病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

沖縄県立宮古病院長 岸 本 信 三

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和6年2月2日付け沖縄県公報定期第5189号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格

- 及び申請方法等についての公告による沖縄県立宮古病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を手入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページ (<https://miyakoweb.hosp.pref.okinawa.jp/>) から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和6年3月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良下里427番地1 電話番号0980-72-3151
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和6年3月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和6年3月15日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立宮古病院3階講堂
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立宮古病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和6年3月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立宮古病院総務課
- (2) 所在地 〒906-0013 宮古島市平良下里427番地1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和6年3月14日（木曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Miyako Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2024 to March 31, 2025
- (3) DATE FOR BIDS
March 15, 2024 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Miyako Hospital
427-1 Hirarashimozato, Miyakojima City, Okinawa, 906-0013, Japan
Telephone 0980-72-3151

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第8号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第23条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和6年2月2日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
プレジャーボート提供業	NALUWAN沖縄マリンサービス	NALUWAN沖縄マリンサービス (代表者) 新川正治	令和5年11月7日から 令和6年11月6日まで
	西表島サニーデイ	株式会社サニーデイ (代表取締役) 山本英典	同上
	株式会社シー・テクニコ	株式会社シー・テクニコ (代表取締役) 前田博	令和5年11月28日から 令和6年11月27日まで
	ゆにはま	ゆにはま (代表者) 大城等	令和5年12月22日から 令和6年12月21日まで
潜水業	アルファダイブ沖縄	t W o r k s 合同会社 (代表社員) 武富彰	令和5年11月7日から 令和6年11月6日まで
	株式会社シー・テクニコ	株式会社シー・テクニコ (代表取締役) 前田博	令和5年11月28日から 令和6年11月27日まで

	武藤潜水	株式会社MUTOUSENSUI (代表取締役) 武藤大輔	令和5年12月22日から 令和6年12月21日まで
スノーケリング業	NALUWAN沖縄 マリンサービス	NALUWAN沖縄マリンサービス (代表者) 新川正治	令和5年11月7日から 令和6年11月6日まで
	株式会社シー・テク ニコ	株式会社シー・テクニコ (代表取締役) 前田博	令和5年11月28日から 令和6年11月27日まで

そ の 他

令和5年11月12日に実施した沖縄県知事の委任に係る令和5年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

令和6年2月2日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一 照

試験会場	受験番号	試験会場	受験番号	試験会場	受験番号	試験会場	受験番号
琉球大学 千原キャンパス	9310001	琉球大学 千原キャンパス	9310029	琉球大学 千原キャンパス	9310030	琉球大学 千原キャンパス	9310035
琉球大学 千原キャンパス	9310057	琉球大学 千原キャンパス	9310080	琉球大学 千原キャンパス	9310087	琉球大学 千原キャンパス	9310098
琉球大学 千原キャンパス	9310155	琉球大学 千原キャンパス	9310156	琉球大学 千原キャンパス	9310159	琉球大学 千原キャンパス	9310165
琉球大学 千原キャンパス	9310170	琉球大学 千原キャンパス	9310190	琉球大学 千原キャンパス	9310191	琉球大学 千原キャンパス	9310210
琉球大学 千原キャンパス	9310221	琉球大学 千原キャンパス	9310223	琉球大学 千原キャンパス	9310233	琉球大学 千原キャンパス	9310243
琉球大学 千原キャンパス	9310252	琉球大学 千原キャンパス	9310258	琉球大学 千原キャンパス	9310264	琉球大学 千原キャンパス	9310274
琉球大学 千原キャンパス	9310283	琉球大学 千原キャンパス	9310291	琉球大学 千原キャンパス	9310296	琉球大学 千原キャンパス	9310301
琉球大学 千原キャンパス	9310302	琉球大学 千原キャンパス	9310316	琉球大学 千原キャンパス	9310326	琉球大学 千原キャンパス	9310361
琉球大学 千原キャンパス	9310366	琉球大学 千原キャンパス	9310373	琉球大学 千原キャンパス	9310388	琉球大学 千原キャンパス	9310412
琉球大学 千原キャンパス	9310439	琉球大学 千原キャンパス	9310464	琉球大学 千原キャンパス	9310481	琉球大学 千原キャンパス	9310558
琉球大学 千原キャンパス	9310569	琉球大学 千原キャンパス	9310614				

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4
---	---